

---

令和4年 第2回(定例)日南町議会会議録(第3日)

令和4年3月4日(金曜日)

---

議事日程(第3号)

令和4年3月4日 午前9時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案訂正について(議案第29号 令和4年度日南町病院事業会計予算)
- 日程第3 議案第6号 公の施設に係る指定管理者の指定について(日南町高齢者生産活動センター)
- 日程第4 議案第7号 公の施設に係る指定管理者の指定について(日南町農林業担い手研修施設イチ荘及び日南町山村広場)
- 日程第5 議案第12号 令和3年度日南町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第6 議案第13号 令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第14号 令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第8 議案第15号 令和3年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第16号 令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第17号 令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第18号 令和3年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議案第19号 令和3年度日南町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第20号 令和3年度日南町病院事業会計補正予算(第4号)
- 日程第14 議案第21号 令和4年度日南町一般会計予算
- 日程第15 議案第22号 令和4年度日南町国民健康保険特別会計予算
- 日程第16 議案第23号 令和4年度日南町介護保険特別会計予算
- 日程第17 議案第24号 令和4年度日南町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第18 議案第25号 令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第19 議案第26号 令和4年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
- 日程第20 議案第27号 令和4年度日南町簡易水道事業会計予算
- 日程第21 議案第28号 令和4年度日南町下水道事業会計予算
- 日程第22 議案第29号 令和4年度日南町病院事業会計予算
- 日程第23 令和4年陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問

- 日程第2 議案訂正について（議案第29号 令和4年度日南町病院事業会計予算）
- 日程第3 議案第6号 公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町高齢者生産活動センター）
- 日程第4 議案第7号 公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町農林業担い手研修施設イチイ荘及び日南町山村広場）
- 日程第5 議案第12号 令和3年度日南町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第6 議案第13号 令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第14号 令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第15号 令和3年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第16号 令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第17号 令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第18号 令和3年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第19号 令和3年度日南町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第20号 令和3年度日南町病院事業会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第21号 令和4年度日南町一般会計予算
- 日程第15 議案第22号 令和4年度日南町国民健康保険特別会計予算
- 日程第16 議案第23号 令和4年度日南町介護保険特別会計予算
- 日程第17 議案第24号 令和4年度日南町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第18 議案第25号 令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第19 議案第26号 令和4年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
- 日程第20 議案第27号 令和4年度日南町簡易水道事業会計予算
- 日程第21 議案第28号 令和4年度日南町下水道事業会計予算
- 日程第22 議案第29号 令和4年度日南町病院事業会計予算
- 日程第23 令和4年陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

---

出席議員（10名）

1番 大西 保君	2番 岩崎 昭男君
3番 櫃田 洋一君	4番 久代 安敏君
5番 近藤 仁志君	6番 荒木 博君
7番 古都 勝人君	8番 岡本 健三君
9番 坪倉 勝幸君	10番 山本 芳昭君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 花 倉 幸 江君 書記 ..... 花 倉 順 也君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 中 村 英 明君 副町長 ..... 丸 山 悟君  
教育長 ..... 青 戸 晶 彦君 総務課長 ..... 木 下 順 久君  
企画課長 ..... 實 延 太 郎君 建設課長 ..... 財 原 積君  
住民課長 ..... 浅 田 雅 史君 農林課長 ..... 坂 本 文 彦君  
福祉保健課長 ..... 渡 邊 輝 紀君 教育次長 ..... 村 上 伴 樹君  
教育課長 ..... 段 塚 直 哉君 会計管理者 ..... 長 崎 み よ君  
農業委員会事務局長 松 本 道 博君 病院事業管理者 ..... 中 曾 森 政君  
病院事務部長 ..... 福 家 寿 樹君

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は 10 名です。定足数に達していますので、令和 4 年第 2 回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第 1 一般質問

○議長（山本 芳昭君） 日程第 1、昨日に引き続き一般質問を行います。

タブレットの一般質問答弁要旨ファイルをお開きください。9 ページから 10 ページ。4 番、久代安敏議員。

○議員（4 番 久代 安敏君） 私は、日本共産党の議員として、当面する町政の諸課題について、今期 3 月定例会の一般質問を行います。

質問に当たり、冒頭に、去る 2 月 24 日、ロシアのプーチン政権による隣国ウクライナへの軍事侵略に断固として抗議し、今すぐ撤退することを強く求めるものです。このたびのロシアの軍事侵攻で思い起こすのは、日本の敗戦が濃厚となる 1945 年 2 月、旧ソ連で開かれたヤルタ会談のことです。旧ソ連のスターリン、アメリカのルーズベルト、イギリスのチャーチルの 3 人がヤルタで密約会談を行い、領土不拡大の原則を破り、日本の固有の領土である千島列島、いわゆる北方領土を不当に奪っている歴史であります。日南町政 60 周年を記念して出版された松本薫氏の「日南 X」のプロローグは、敗戦後のシベリア抑留と強制収容所からふるさと日南町に帰還するシーンから始まってい

ます。私は、旧ソ連時代のようなプーチン大統領の蛮行を歴史の法廷は必ず断罪を与えるであろうということを確信して質問に入ります。

まず最初に、水田農業と米価暴落対策です。

本年1月24日、鳥取西部農協代表理事組合長より、令和3年産米の米価下落に伴う農家への支援要請が行われています。それへの対応を示されたいということで当初予算に上がっていますが、改めて伺います。

そして、令和4年産米の作付数量目標がまとめられましたが、水田面積1,163ヘクタールのうち生産目標面積は715ヘクタールであります。町全体の作付率は61.4%で約4割の転作となっています。このたび農水省は、水田活用直接支払交付金の見直しを行おうとしていることにどう対応されるのか。転作の面積を作物別に示されたいということです。

次に、日南病院です。

新型コロナウイルス感染予防の3回目のワクチン接種が進む中、自治体病院をどう再生、発展させるのか、その将来展望を示していただきたいと思います。

そして、日南病院の事業運営方針を地域全体で共有するためにも、新年度に講演会もしくは学習会を開催することを提案したいと思いますが、これも新年度予算の中に盛り込まれていますが、改めて執行部が提案された内容についても説明をいただきたいと思っています。

次に、PCR検査の体制についてであります。

オミクロン株が急速に拡大する中で、鳥取県は無料の検査を行っています。日南町も日南病院で無料のPCR検査を提案したいと思いますが、どうでしょうか。

そして、新年度から始まる認定こども園、それから、小・中学校の児童生徒や教職員及び介護施設で働く人たちの不安をなくすための検査体制はどのように行われているのか、具体的な説明を求めます。

最後に、移住定住促進についてです。

新型コロナウイルスの感染拡大が人口の大都市集中に影響を与え始めています。これはいろんなデータに表れています。コロナ禍の中でリモートワークが増え、若者の地方への移住に関心が高まっています。今が移住定住の絶好のチャンスだと私は考えますが、インターネットなどのメディアを駆使してさらに発信を図るべきだというふうに考えますが、いかがでしょうか。

執行部の誠意ある答弁を求めて、質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 久代安敏議員の御質問にお答えします。

初めに、水田農業と米価暴落対策についてということで、まず、鳥取県西部農協の代表理事組合長からの支援要請への対応はという御質問でございます。

人口減少や食の欧米化、さらには新型コロナウイルスの感染の拡大による外食産業への需要減少によりまして、米の消費量は大きく落ち込み、米の過剰在庫に伴う令和3年産の米価は大幅に下落しました。これを受け、本年1月24日付、鳥取西部農協協同組合長名で収入減となった農家の生産意欲維持と持続可能な地域農業及び農地維持のため、営農継続を目的とした農家への支援要請がありました。農業委員会の委員や一部の農業法人との意見交換なども踏まえ、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用し、令和4年産水稻作付面積10アール当たり4,000円を助成する内容で新年度予算に米づくり応援特別補助金ということで、2,700万円を計上しております。このほか、気象災害だけではなく、病気やけが、経済の情勢の悪化にも対応できる収入保険制度への加入促進のための助成制度も引き続き実施し、農家の所得安定に向けた支援を行ってまいります。

次に、水田活用直接支払交付金の見直しへの対応と、転作の作物別の面積という御質問でございます。令和4年の作付計画は現在取りまとめ中ですので、令和3年の作付実績になりますが、交付金の対象となる面積の多い順に申し上げますと、野菜が96ヘクタール、ソバが93ヘクタール、飼料用米が16ヘクタール、飼料作物が12ヘクタール、地力増進の作物が11ヘクタール、大豆が4ヘクタール、果樹が2.5ヘクタールとなっております。このほか、不作付面積が57ヘクタール、交付対象外農地が125ヘクタールとなっております。町の水田面積の約2割が今回の農水省の見直しの影響を受けると認識しております。ただ、今回の見直しは、現行ルールを再徹底し、令和4年産から令和8年産の5年間のうちに一度も水張りをしない農地を交付金の対象としないというものであり、たちまち令和4年産から交付金の対象としないということではありませんので、おおむね令和3年の作付実績に近い転作面積になると推測されます。今後の対応としましては、まず、農水省の今回の見直しによる影響について、様々な担い手から情報収集を行い、担い手や地域で対応できることと課題を整理したいと思っております。それを基に、関係機関と一緒に地域の水田農業を方向性を検討していきたいと思っております。方向性がまとまりましたら、国に求めていく対策、県に求めていく対策、地域での対策に分けて取り組んでいきたいというふうに思っております。これらの対応のスケジュールとしましては、令和4年度中に行っていきたいというふうに思っております。

続きまして、2つ目の日南病院について、また、3つ目のPCR検査の体制のうち、最初の日南病院での無料のPCR検査につきましては、この後、病院の事業管理者のほうから答弁をいたします。

また、2つ目の認定保育園、小・中学校の児童生徒や教職員のPCR検査体制につきましては、この後、教育長から答弁をいたします。

私のほうからは、介護施設職員のPCR検査体制についてということで答弁させていただきます。

日南福祉会では、定期的なPCR検査はこれまで実施しておりません。職員、入所者のワクチンの接種や面会、行動制限などにより、感染対策を実施しておられます。しかし、無症状で不安を感じられる職員の方は、鳥取県が開設しております無料の検査場のPCR検査受検や、現在まで活用の実績はあまりありませんけども、鳥取県の社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業補助金を活用することによりまして、現在のところ3月までは無料で検査できる体制が県により整備されておりますので、その方向だというふうに認識しております。

続きまして、4番目の移住定住促進ということで、さらなる発信を図るべきではという御質問でございます。櫃田洋一議員の一般質でも答えましたけれども、改めて日南町の認知度を上げていくことが最重要であると考えております。最近では議会のほうでは一般質問のYouTube配信をはじめ、町のホームページで防災無線放送やちゃんねる日南の文字放送などの内容を掲載するなど、徐々に情報発信の幅を広げています。SNSの掲載につきましても、より多くのユーザーの目に触れられるよう、例えばInstagramにはハッシュタグというキーワードを付記するなどの配信にも心がけております。移住定住ホームページも、コロナ禍に対応するため、オンライン移住相談の申込体制を構築したところでございます。地道ではありますが、今後、皆さんからの御意見を参考にしながら、ホームページでありますとか、SNSなどでのさらなる情報発信に努め、本町を知っていただき、本町の魅力を伝えていくことに注力していきたいと考えております。加えて、一人一人が自ら町の魅力や自身の体験を通して、魅力につながることを発信していただくことも大切であるというふうに考えておりますので、可能な限り町民の皆さんからも情報発信をしていただくようお願いをしたいというふうに思っております。一方で、働き方が多様化している現代におきまして、本町におきましても、働く場所の確保、整備を促進していくことも必要であると感じております。町内の情報の通信網は光化整備が完了しておりますけども、実際の事業拠点となりますサテライトオフィスやワーキングスペースが課題となっております。あわせて住宅の確保も課題であります。新たにチャレンジ企業の地域おこし協力隊制度を設け、新しい潮流が生まれようとしております。これらの活動状況などもSNSで発信することによりまして、より身近で魅力的であると感じていただけるよう取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上、久代安敏議員の御質問にお答えする答弁とさせていただきますけれども、日南病院につきまして、あるいは3つ目のPCR検査の体制のうち、日南病院での無料のPCR検査につきましては、この後、病院の事業管理者から。また、認定保育園、小・中学校の児童生徒、あるいは教職員のPCR検査体制につきましては、教育長のほうから答弁いたします。

○議長（山本 芳昭君） 中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君） 失礼します。そうしますと、久代安敏議員の御質問

にお答えします。

日南病院について、まず、自治体病院として再生、発展の展望はという御質問です。昭和34年に日南町が誕生して、僅か3年後、昭和37年4月1日に生山診療所を引き継ぐ形で日南病院は開設されました。当初は診療科が内科、外科、産婦人科の3科、病床数27でスタートしたところですが、この経過からも分かるように、当院は日南町政の最重要課題の一つとして、この地域に欠かすことのできない社会資源であると考えられてきたというふうに思っております。開設以来、日南病院の外部環境も内部環境も大きな変動を経てきており、その都度、様々な重要課題に向き合ってきたところですが、自治体立病院としての日南病院の役割は、常に行政と一体となって、時々地域に求められる医療を継続的、包括的に提供し続けることに尽きると思っております。病院開設60年の今日における展望としては、大枠として次のような方向性が必要であると考えております。

第一に、医学の進歩に伴って、医療の専門分化が進み、高次医療機関や専門診療機関との連携がますます重要となっております。日南病院としては、あらゆる専門医や専門機器をそろえるというよりは、総合医マインドを持った診療を中心とした多職種連携を強みとして、保健福祉との連携を通して、地域包括ケアシステムの一翼を担いたいと考えます。その上で、米子市内の大病院や日野郡内の医療機関とのスムーズな連携に努めます。

第二に、人口減少や病気の実情に合わせて、サービスの中身や診療体制を現状に合わせて見直していくという課題があります。感染症の流行に合わせた感染対策や予防医療の展開などは、その顕著な例です。人口減少に合わせて患者数が減少する一方で、例えば認知症の増加、家庭介護力の減退、一般医療の中でも生活介護業務の増大など、医療の現状は変化してきています。日南町に即した病床数や病床類型、診療科、診療体制の在り方を、今後しっかり検討していきたいと考えます。そのほかにも、職員の働きがい、働き方改革、後継者の育成確保、健全経営など、重要な課題があります。町民の皆様の声をよく聞きながら、主体的な努力を重ねてまいります。

次に、講演会や学習会開催の御提案をいただきましたが、新年度は病院開設60周年の年となります。こういう事業を経て、秋には記念シンポジウムを開催し、日南病院の今後の方向性について、町民の皆様を含め、皆で考える機会を持とうと計画しているところです。

続いて、PCR検査の体制のうち、日南病院での無料のPCR検査についての御質問ですが、日南病院でも実施が可能か否か、現在、県の対策本部と協議中であり、前向きに検討しています。日南病院内で実施しているPCR検査は試薬の供給が少なくなっていることから、状況判断により一部を院外検査へ委託しております。無料実施が可能となった場合は、院外検査委託となります。そのときは日常の診療の影響を考えた上で、実施日、時間、一日の実施件数などに制約を設けて実施することになります。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 久代安敏議員の御質問にお答えいたします。

認定こども園、小・中学校の児童生徒や教職員のPCR検査体制についての御質問ですが、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株が全国的に猛威を振るい、毎日かなりの感染者数の報道がなされております。県内でもなかなか終息が見られず、多いときには200人を超える感染者の報告もあり、誰がいつ感染してもおかしくない状況が続いております。特に保育園や学校関係の感染が多く見られ、市中感染も拡大している中、保育・教育現場は消毒や感染対策等を徹底しながら、保育・教育活動を行っております。このような状況の中、感染等への不安を感じている園児、児童生徒、教職員は少なからずいると察しております。PCR検査を実施し、陰性が確認できれば多少なりとも不安を軽減することにつながると思いますが、園児、児童生徒、教職員への定期的なPCR検査は実施しておりません。しかし、無症状で感染症の不安がある方には、県が実施しております無料のPCR検査を受けていただくよう、園、学校には指導しております。新型コロナウイルス感染拡大が一日でも早く終息し、以前のような日常が取り戻されることを強く願っております。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） それでは、順番に再質問を行います。

まず、この米価暴落の対策で、鳥取西部農協は要望書は、30キロ、1袋1,300、鳥取西部農協の全体の平均で、日南町は1,550円の下落でしたけども、全体として1,300円の2分の1、つまり、650円の助成を要請されておりましたが、それを日南町の平均反収475キロでしたかね、に換算すると約16袋、30キロで。とすると、10アール当たり約1万円相当の金額になるんです。もうこの間、米価の暴落で、東北、地元の中国地方、もう全県地方自治体、県段階で取り組んだところもあるし、町村段階で支援に取り組んだ自治体がたくさんあります。県内でも4,000円、7,000円、4,000円が一番多いですかね、というふうな状況ですけども、10アール当たり4,000円とされた判断について、その根拠を伺います。単純に鳥取西部農協が要請した金額に基づけば、10アール当たり約1万円じゃないかなと思いますけども、その辺の考え方について示してください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御質問につきましては、1反当たりの4,000円の根拠というお話、御質問だというふうに思っておりますが、昨年この時期に、基本的には米価が下がりますっていう予想を私はさせていただいておりました。どれぐらい下がるかっていうのは金額は分かりませんが、といいますのは、その前からコロナの関係で、どうい



いでしょうか、かなりの流通が西日本に入ってきて下がってます、売れてませんという市場の状況も聞いております。その中で、とりわけ日南町の場合は、良質米ということで取引が、割と動きがあったということで聞いております。とはいいいながら、全体的には令和3年産につきましては下がるでしょうということの予測をしておりました。

ですから、あえて収入保険という、これからの保険の中でやっぱり対応していくべきだろうというふうに思っておりましたので、新しくそういった仕組みの支援を、制度自体はもう既にありましたけれども、特に大型農家の皆さんについては影響が大きいんだろうということも含めてですが、そういった収入保険制度への促進という意味合いで、補助制度っていうか、支援制度をつくらせていただきました。

という背景がありますので、そういった意味で、確かに大きな数字で、下落幅だったというふうに認識しておりますが、コロナでの影響ということもありますので、交付金あたりを利用しながら。基本的には下落しているところが目標ですけれども、今回はそういった背景もありますけれども、これから作付に対して応援をしていきたいという内容っていうか、目的で今回のものを設定させていただいたということでもありますので、確かに市町村によってかなり実施している市町村とそうでない市町村と、している市町村の中でも単価的にはかなり幅があるというふうには認識しておりますが、そういった背景も含めてですが、多少なりともっていうか、少ない金額かもしれませんが、応援で頑張っ、令和4年産も作付をしていただきたいという思いで単価設定をさせていただきましたので、どういでしょうか、近隣の状況を見ながらというのが具体的な単価設定であります。そういった背景も含めて、ということで御理解いただければと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私は、10アール当たり4,000円という町の応援は、それなりに、単価は確かにもうちょっと欲しいけども、それなりに評価して、12月、9月議会とも連続して米価暴落のこと私も申し上げてきたので、一定の、町長が考えてされたのかなというふうに評価はしています。ただし、コロナ対応の臨時交付金の5,558万2,000円ですか、繰越しをされてますよね、新年度に。コロナの応援の交付金、臨時交付金。その一部も利用して、もう少し上乗せはできないかなということを要望しておきます。といいますのが、令和4年度、2022年も恐らくこの流れだと同じような下落が続くんじゃないかなということが、もう情報として流れています。新年度についても、やっぱりそれなりの方法を執行部も考えていただきたいし、そのために一定の予算を留保されてとくというのはあるかとは思いますが、その辺りを柔軟に考えて執行していただきたいなというふうに考えてますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御意見は承りました。基本的には今回の補正のほうで、住民の皆さん、1万円ずつという形で、コロナ対策の、経済対策の一環として予算計上をお願い

いしておりますし、また、新年度につきましては、先ほど申しましたように、米の応援金という形で2,700万を計上させていただいております。

交付金のほうからいきますと、残りが2,000万ちょっとっていうか、ぐらいいメージでおりまして、それこそ今、海外でいろんなことが起きる中で、生活費あたりの、どういんでしょうか、材料であったり燃料であったりというふうなところがこれからさらなる厳しいものが出てくるんだろうというふうに思っておりますので、そういったところの状況を鑑みながら、どういんでしょうか、これからの対策については検討していきたいというふうに思っていますし、その中の一つということは承知しておりますけれども。そういったところで、これからの状況判断の中で、どういんでしょうか、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） それでは、次の水田活用直接支払交付金の問題について伺います。

これはね、そもそも平成28年から作りたい農家はみんな米を作っているという制度に変わりましたよね。それから、実際にはこの制度は一定始まっていたんですが、厳格な実態調査もなされていないようなことも、政府の指針の指導上の問題があったとは思いますが、ただし、今年から、御承知だと思いますが、5年間、水を張らない、水田耕作をしないところは交付金の単価を下げるということの中身なんですよ。特に日南町はソバの面積が約93ヘクタールですよ。地力増進作物も多いし、飼料作物も多いです。特にこうした転作でソバを栽培されてる農家が、明らかにもう、水路やいろんな水管理の条件でソバしか作れないという水田があるかもしれませんが、やっぱり5年に一度は必ず水張りをしなきゃならないという条件は非常に問題だと思いますが、町長の答弁でも、今後、県や国について要望を行っていききたいという答弁でしたけども、この仕組みについてどのように、実際に具体的に対応、今年から、5年間ですけども、一定の猶予はありますが、5年間ですから、しっかりとした計画を考えていかなければいけないと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員のおっしゃられてます前段につきましては、そのとおりだというふうに思ってます。昨今、私も再生協のほうで携わっていただいた経過もありますけど、それこそ生産調整がなくなった段階で、どんどん町内にも作ってくださいという、こういう縛りがなくなりましたって話でさせていただきましたけど、実際は最初の頃は、約横ばいみたいな話でしたけど、だんだん少なくなってきたっていうのが現状だろうっていうふうに思ってます。

ですから、その背景にはいろいろな背景があるというふうに思ってますけれども、一概には言えませんが、ただ、そういう環境の中でもやっぱり少なくなってきた。そして、コロナの関係でまた下落したっていうことで、米につきましては、やっぱり需要と供給

が今は整ってないっていう状況が背景の中で下落っていうことだろうというふうに思っています。そして、これからますます人口減であったり、あるいはどういんでしょうか、1人当たりの米の食べる量が下がってきてるっていう現状下の中で、政府としてこういう方向も一つの方向で出したのではないのかなというふうには推測はします。というのが状況なのかなというふうには思っています。

ただ、とはいいいながら、農家にとってもかなりの減収になるということは承知しておりますので、その中でどういう取組がこれから必要かということは議論が、農家の皆さんも含めてですが、議論をしていかないといけないというふうに思っておりますが、当面はこういった方向転換については、陳情なり要望をしていきたいというふうには思っております。

ただ、長期的な、本当に捉えたときに、農業っていうところの位置づけをどう捉えていくかって話と、所得も含めてですが、少し考えるべき時期になってるっていうことだけは言えるのかなというふうには思っています。ただ、やっぱり食料っていう話ですので、国民の皆さんの食料ですから、その位置づけを政府と一緒に考えていくべきだろうというふうには思っています。そういった時期ではないのかなというふうに思っていますし、国あたりは、それこそ、先ほどの話もありましたが、中山間の直接支払い制度自体の捉え方、そういうことも含めて検討する余地に来てるのかなというふうに思っています。一方では、ですから、自立っていうところも、できるだけ自立という考え方もやっぱりそこには加えていかないと、国の政策だけに起因する経営っていうのもやっぱり危ない話ではないのかなというふうに思っています。

ですから、そういったことも含めて、全体的に、やはり農家の皆さんも含めて議論することが、これから、まずは重要ではないのかなというふうに思っております。5年間という猶予はありますけれども、その5年後ということではなくて、最初にお答えさせていただきましてけど、本当に令和4年度から、そういったところ議論する必要性があるというふうに思っていますので、町民の皆さん、農家の皆さんのお声をぜひ聞きながら展開を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 農業は、もうダブルパンチ、転作の交付金も減らされる可能性がある。米価も暴落して、町が独自にでも支援しなきゃいけないような状況がある。昨日の一般質問の中で、みどりの食料システム戦略のことが議論になりましたけども、やっぱりその中に、私も見ましたけども、町長言われた食料自給率、今37.数%、約37%まで下落しています。やっぱり食料自給率をどうするのかということが、数値目標がみどりの食料システム戦略には何も触れられておりません。しかも2050年が目標ですからね。これでは本当に日本人の胃袋は、約4割弱で、あとは海外に依存するという状況の中で、本当に日本は将来的に持続可能な国なのかということを危惧します。有機栽培とかいろいろ話もあったけど、私はね、一番根幹は、食料の自給率だと思

います。その点について、町長、どう考えておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 昨年の議会の中でも述べさせていただいたような記憶がありますが、自給率という話につきましては。国のほうは、みどりのほうにはうたってあるかどうか分かりませんが、農業の基本法のほうで自給率についての目標値は出ているというふうに認識しております。ですから、その自給率がどうかという話はありませんけれども、日南町にとっても、町内では自給率はもう290%というふうな数字になっております。ですから、それをさらに伸ばしていくということが私たちの町の役割の一つではないのかなというふうには思っています。

みどりの関係は、あくまでも手法の一つでありますので、そういった体系も考えながら、要は担い手もやっぱりつくっていくということも、その中に視点が、私の中ではありますので、そのみどりがこれからベースになるという考え方はあっていい話かなというふうに思ってますし、今、昨日の議員さんの皆さんも、それこそJクレに関連するような取組があるよってというようなお話いただきました。そういったところも加味しながら、町としての農業の在り方を模索していく必要があるというふうに思っております。こういった私たちの町、第一次産業の町ですので、そういったところは大切にしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 米を作りたい農家は大いに米を作っていて、畑作ですよ、畑作及び飼料用の稲とか、トマト、白ネギ、ピーマン、ブロッコリーも作物に上げてありますけども、やっぱり本当に農家の方が、米しか作れないという農家もあるし、家族労働の条件がそろっていて、トマトや野菜を作るといふ農家もいろいろあると思うんですよ。そういう多様な農家を支えていくためにも、今回の水田活用の直接支払交付金の、5年に一度、必ず水張りしなければ交付金は単価は下げますよ、あるいは払いませんよという条件は、二重の、水田にとっても、約4割が減反の中で、畑と水田は真逆の水管理ですからね。額縁排水をしてソバも作っていくという逆のことなんです。水上げをしなきゃならんと、水田にするというと、パワーを頼んで額縁排水を埋めて、また水田にするということです。ですから、農家にとっては本当に労力もかかるし、大変な問題なんです。だから、本当は国が転作の奨励金として水田活用の交付金をしっかり、ある意味の中山間地の直接支払いや多面的機能に準ずるような価格保障の意味も含めて、交付金を手厚くしないと、日本の農家はもう7割以上が65歳以上ですから、日南町はまだ高齢化が進んでますけども。本当に、さっき職業自給率のことを申し上げましたけども、大変な事態になるんじゃないかなというふうに考えます。やっぱり町内の農業者の皆さんに、米を作る人も畑作の人もみんなこぞって元気で、願わくば後継者の人をね、農地の集約もあるかもしれませんが、後継者の人を確保しつつ頑張ってもらおうということの決意を町長、述べていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 既に議員の皆さん方も御承知のとおりだと思いますが、本当に農業施策って、今回の水田農業の交付金あたりの考え方も含めてですが、毎年のように変わってきております。ということは、御承知のとおりだというふうに思っております。ですから、それに本当に毎年毎年農家の皆さんが右往左往しなきゃいけないって話で、今回の改正は少し大きな内容だったという話だろうと、今までも大きいのは大きかったですけど、5万円がなくなったりとかいうようなことも含めてです。ですから、本当におっしゃられるように、これからの日本の農業っていうか、食料も含めてですが、どうやって考えていくかっていうことが本当に求められてるというふうに思っております。

ですから、基本法あたりも、昨年、一昨年だったでしょうか、改定もあっておりますけど、ただ、やっぱり今回、どういんでしょうか、国の財政的な背景もあったりするんでしょうけれども、しっかりとした、やっぱり、おっしゃられるように、農家の皆さんがしっかり作れるっていうこと、あるいは経営的にも成り立つっていうことを含めて、そういうことが求められてるっていうのは私自身は思っておりますし、そういった考え方の中で取組を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） この水田活用直接支払交付金については、経済福祉の常任委員会でも会期中に審議されるということをお聞きしていますので、その場所に執行部の詳しい説明もあろうかと思えますんで、これで私の質問は終わりますが、日南町の農業をしっかり守っていくという立場で町長に引き続き頑張っていただきたいというふうに思います。

それと、次に、日南病院のコロナの関係です。コロナの関係と併せて自治体病院の再生、発展について再度お聞きします。

私が一番感じるのは、いろいろ中曽事業管理者おっしゃいましたけども、将来的に病床数のことも含めて、具体的にどのような病院の姿にしていくのかということがいま一つ、確かに総合医の話もありますが、何か具体的にもう一ついまいえないんですけども、あえて指摘したいのは、やっぱり外来も入院患者も日南病院以外の近隣の病院で診療される。あるいは入院される。確かに大きな病院が米子にはあるわけですけども、日南病院以外で外来、入院される患者さんが非常に近年増えているというふうにデータでも見受けられますが、この点についてはどのように考えていられるんでしょうか。答弁を求めます。

○議長（山本 芳昭君） 中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君） 入院、外来も、町民の受診先のデータ等も取っておりますが、外来についても直接近年は同じような受診割合なのかなと思っております。入院についても、比較的割合は思ったより少ないんですが、特に精神科医療あたりが入院患者数とすれば、相当計上が多い面もありますので。ただ、全体とすれば、少しずつ

少なくなっているのかなという印象はしております。そのほか、いろんなことがあると思いますが、個別の経営努力等も含めながら、より多く日南病院を利用していただけるように、いろいろ具体的に検討して向かっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 総合医マインドを持った診療を中心として、多職種連携と地域包括ケアシステムを推進するということなんですけども、このことについて具体的にもう少し分かりやすく説明していただけないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君） 総合医マインドという言い方はあえてさせていただいておりますが、議会のほうでも総合診療専門医のことは、従来、概略説明させていただいております。これは国が主導で平成30年度からでしたかね、いろんな医学分野の専門医をつくろうということで、19領域を設定して、国主導で進めとるものです。その中に初めて総合診療という分野が設けられました。従来は、医学会が何々学会ということでやってたんですが、国主導で19分野ができて、そのうち一つに総合診療という分野ができました。これは内科とは別です。それはどういうドクターかといいますと、初期診療を診断しながら、場合によっては高次の医療機関に紹介できる力、それから、患者さんの社会的背景とか、介護施設につなげる力とか、全体的にその患者さん全体をマネジメントできる医師というような、それから、全人的な医療だというような言い方も、いろんな説明があります。国が総合診療医の標準的なカリキュラムをつくっておるんですが、その資格を取るには最低3年間要ります。その中には、必須科目として内科が12か月、それから、救急医療がたしか6か月、それから、小児科は3か月、専門的な研修につかないといけないという制度です。それ以外にも、例えば精神科とか耳鼻科とか、任意で選択することができる制度です。

鳥取県においては、そのカリキュラムやっとなのが鳥取大学の地域医療学講座だけでございますが、現在のところ、1年に1名とか2名、今後出てくるというような形です。日南病院の医療の実態からして、いろんな診療科も必要ですけども、今後においては総合診療医が確保できれば、その先生の力を発揮していただきたいと思っておりますし、内科の先生も、確保できない場合でも、内科の先生でも総合医マインドを持って地域医療に当たっていただきたいという、そういう思いでそういう表現にさせていただきました。取りあえず以上で終わらせてください。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 具体的に総合医マインドを持ったドクターは確保できる見通しがあるんでしょうか。その点について伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君） まだ将来的な内定はどこの病院も出してないと思いますが、鳥取県ではまだゼロです。全国的には本年度から総合医が発生してますが、鳥

取県は1年遅れということを知っています。具体的に日南病院に来てやるという、確定したものはありません。どこの病院も現時点ではそうだと思いますが、そういった先生に、ここに来て、働きがいを持って働いていけるような病院として努力していきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 引き続き自治体病院として、本当に医療と教育が大事な日南町だと私感じてますので、頑張って事業管理者には病院の発展のために努力していただきたいと思いますし、やっぱり私たちも本当に困ったときには日南病院と、ワクチン接種を通じて、やっぱり近いところに病院があると、自治体病院があるというのは、本当に住民の安心感を広げるものです。ですから、本当に日南病院が近くにあるとよかったなということを実感できるような病院として引き続き努力していただきたいということを重ねて申し上げます。

2番目の病院開設60周年記念シンポジウムということなんですけども、秋に開催するということなんですけども、たまたま私、おとしでしたかね、伊関友伸さんという講師も、本当に日野町の文化ホールで講演をお聞きしましたけども、物すごく自治体病院の専門家で、いいお話でした。やっぱり今の日南病院の、一部に病院の建て替えの若干出ていましたけども、本当に病院をどういうふうに再生するかということについて、物すごく見識のある講演だった。参考までに、やっぱり新規事業の中で、それなりに病院経営に造詣のある方を講師としてお招きして、講演もいただくということが書いてありましたので、ぜひとも、いろんな学者の先生、ドクターがおられると思いますけども、せっかくの機会ですから、広く町民の方に集まってもらって、充実した会になるようにしてほしいということと、その呼びかけの方法ですよね。まだ先のことなんですけども、この日南病院だよりを毎月こういうふうな形で町報と一緒に発行されて、さらに充実してほしいという要望の声もありますけども、いろんな形で今度の60周年記念の会は広報される必要があると思いますけども、ある程度分かっていたらお話をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君） 先ほどお話ありました伊関先生は、以前、日南病院にもおいでいただいたことがあります。状況を私も概略説明させていただいたような経過があります。そして、今回のシンポジウムですが、宣伝も兼ねて紹介させていただきますが、11月5日の土曜日に一応伊関先生の講演ということで、先生の仮押さえをさせていただきます。できたらそれにシンポジウムを、パネルディスカッション等も合わせて充実した会になるようにやっていきたいというふうに考えておるところです。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） たまたま私が思ってた先生だということで、考えが何

か一致したなあと思って、偶然かなあと思いました。

次に、日南病院でのPCR検査ですね。ちょっと最初に日南病院でこれまで検査したPCR検査の数量が、データがもし手元があれば教えていただきたいし、なければ結構ですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） 令和3年度でございますが、約700件のPCR検査を、4月から2月までに約700件を超えるPCR検査を実施しております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私、聞いてびっくりしました。私が検査に行ったのは8月だったんですけども、あの時点でもまんだ、去年の8月ですけども、少なかったような印象があったんですけども、これは全て保険適用の利かない検査か、症状があった場合、今、保健所の指導でPCR検査をするわけですけども、その辺の内訳は分かるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） 一番多く実施しておりますものとしては、やはり入院前検査、これはもう保険適用になりますので、これが約500件を占めております。次に、いわゆる公費、症状のある方、これが150件、残りが自費というぐらゐの推移になっております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） ありがとうございます。私が要望しているのは、日南病院が無料でも受けれるような、県の対策本部と協議中であるという答弁でしたけども、前向きに検討していくというお話でした。具体的に県との協議は、県はもし日南病院が希望すればPCR検査が無料でできます、病院として指定できますよということなのか、どういう話合いがなされているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） 現在、県のほうで、基本は県の実施要綱に、議長おっしゃられましたように、それに沿って日南病院がその取扱機関となるのが可能かどうかということで、県のほうからはもう具体的にはできますというふうに伺っております。それに今準備のほうを、ほぼほぼどういう形で具体的なところまで落とし込んで、あとはいつから開始できるかということまで落とし込んでおります。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 次の認定こども園の話とも関係があるんですけども、やっぱり近くでPCR検査が無料でできるということになれば、それはエッセンシャルワーカー、介護士の方とか、病院の看護師はもちろんですけども、日南病院が指定の検査場になっていただければ物すごく住民の安心感も広がると。このたびのオミクロン株もまた変異して非常に強い感染力があるというふうなことで、しばらくコロナとの付き合い



いを私たちはしていかなければならないことは分かっているわけですから、ぜひとも早い段階で病院なり等でしっかりアピールしていただきたいなあというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） ありがとうございます。そのように努めてまいりたいと思いますが、ただ、一つ、あくまでも今現在、病院内で実施してますPCR検査はちょっとその取扱いに限界がありまして、これを受託というふうになりますと、先ほど中曾事業管理者が申し述べたように、そういった外部機関に委託という形にならざるを得ません。まずそれを前提に、他の医療機関も、ほとんど自院内でしてるところは、実際ちょっと今のところございません。というのは、やはり今、どの医療機関においても自院内でするPCR検査の試薬が非常に供給が困難になっておりまして、例えば日南病院、先月2月でもう50検体ぐらいしか試薬が入らないということ、実際は80検体のオーダーが入っております。ということは、やはり既にもう院外のほうへ出しておりますということでもありますので、これは県の事業もそういった形で行っておりますので、日南病院もそのような形で無料の検査のほうのオーダーはまずするということと、やはり従前のやっぱり検査ですので、ルーチンの日々の業務がございますので、これに影響のない程度の件数あるいは時間、日にち等設定、先ほどもありましたように、そういったものをして、実施の基準としてさせていただくように取り計らっておりますので、その点を十分に御承知いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 今、病院の事務部長の答弁を受けて、認定こども園、今度、認定こども園になりますけども、そのこども園の児童、それから小・中学生の児童生徒、学校の先生、これも、やっぱりちょっと不安があれば日南病院で検査ができますよということを、病院と連携しながら進めていく必要があるじゃないかなあというふうに考えますが、教育長、町長も含めて、考え方をお聞かせ願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そういう病院のほうでの新たな動きっていいですか、そういう体制で確認ができるような状況になれば、お互いに情報共有、あるいは町民も含めてですが、PRっていいんでしょうか、情報提供はしっかりしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 特にやっぱり毎日新聞、日本海新聞にも教育関係者の情報が、感染状況も紙面に掲載されてますけども、やっぱり一定の空間、教室の状態、35人、40人学級のところはどうしてもいわゆる感染しやすいというふうに思います。

だから、本当、学校の先生、教職員の皆さんも物すごく精神的にストレスがたまるじゃないかなというふうに思いますし、教育長もしっかりその点について、ふだんからやられていると思いますけども、教育現場での対策についての検査と対策について改めて意思を表明していただきたいなあと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 今おっしゃられたように、子供たち、そして教職員、かかりやすいかというふうな思いというのはあるというふうに思いますし、特に今、中学校でいえば、3年生の受験というところが非常に私も心を悩ませてるところで、今度の火曜と水曜が受験日なんですけれども、それまでにかかってしまったというふうなことになる、なかなか大きなことだなあというふうに思って、今、中学校のほうにも小学校のほうにも、一緒に登校するものですから、十分注意してもらおうよというふうなことというのは徹底して今指導しているところです。

ですから、特に風邪症状等が出た場合には、学校を休むと。教職員についても勤めをやめるというふうなことっていうのを徹底して話をしております。そして、そういったところでかかりつけ医にかかって、すぐにPCR検査なりをして、安心してまた学校に帰ってくるというふうなことっていうのを今はやらないと、まあ風邪ぐらいだと思うので学校にっていうふうなことでは、かかってしまう確率が非常に高くなってくるというふうなこともありますので、そういったところは非常に注意深く指導しておるところです。そして、今、業者さんにも入っていただいて掃除等々してもらってるんですけども、そういった部分、あるいは子供たちの手洗い、うがい、そういった基本的なことも徹底してやってもらうようお願いをして、今のところ、日南町、学校のほうから、子供たちのほうから出るというふうなことがなくて安心して部分はあるんですが、気を引き締めてやっていきたいというふうには思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） ありがとうございます。あかねの郷とか日南福祉会が行っている介護施設ですよね、それについては県がPCR検査支援事業というのをやってるわけですけども、実際に福祉保健課としてどのぐらいの介護士さんが、特にやっぱり県外から通勤される、新見とか米子とかいろんなところから通勤されてる介護士さんも多いかと思いますが、その点について、やっぱり感染が心配なという方もかなりおられるんじゃないかなと思うんですけども、どういう状態を把握しておられますか、検査の状況について。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 日南福祉会につきましては、そういった症状と申しますか、若干の往来をされて心配になる方については県の検査場のほうで受検をされてる、検査のほうを受けられとるというふうに伺っております。ただ、なかなか定期的な検査でありますとか、全員の検査ということはやはり業務にも支障が出てくるというような

こともございます。

それから、今の補助金のほうの説明もさせていただきましたが、なかなかこれを申請してやっていくということになりますと、もし陽性だった場合のアフターのケアがなかなか受けられない場合もあるというようなことで、基本的には県の設けております検査場のほうでの受検をお願いしとるといような状況で伺っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） ありがとうございます。やっぱりきちっとした検査、ワクチン接種もですけども、検査体制を充実していくことが、今求められているじゃないかなというふうに考えますので、執行部、理事等、無料のPCR検査がいつでも誰でも受検できるような体制を構築していただきたいということを重ねて申し上げて、次の最後の項目に移りたいと思います。

移住定住対策、これは新しく移住定住、観光業界も統合する形で法人を設立するというので、昨日の一般質問の中でもいろいろ議論があって、やっぱり肝は本当に若い世代、別に若い世代に限定しなくてもいいんですけども、実際には団塊の世代がほとんど帰ってきませんよね。物すごく何千万人とおられる団塊の世代が、日南町からずっと高度成長時代に都会に出ていかれた人が、なかなかそう単純に帰ってこられません。私は、やっぱり移住定住対策は本当に日南町で、さっきも農業問題も言いましたけども、安心して暮らせる、そのためにはやっぱり労働時間と、そうってはなんですけど、お金なんですよね。対価、労働の対価がきちっとできていないと、なかなかスローガン倒れに終わるのじゃないかなというふうに、私、本当危惧してます。確かに一部には田舎暮らしが本当やりたいという方も、本当に特異な方もおられます。けども、総じてやっぱり都会の便利さに一旦慣れた人は、なかなか地方に足が向かないという現実があるのも事実だと思うんですね。

例えば、生山駅に設けられる新しい法人なんかは、ちょっと企画課長にも提案したこともあるんですけども、日南の駅長としてあそこの事務所に、やっぱり駅長が理事長だというふうなことで、駅長室に、やっぱりエリアに座ってもらっていろんな差配をされるというぐらいの取組も必要じゃないかなと思うんです。電車で生山駅に降りられる人も少ないかもしれませんが、一応あそこを移住定住の観光協会の場所として設定される以上、やっぱりいろんなアイデアを出して、工夫して取り組んでいただきたいと思いますが、改めてその辺りについて、先日の一般質問も含めてお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員のほうからUターンの考え方があったりというような御説明もいただきましたけれども、おっしゃられるように、年代によってかなり捉え方が違うというふうに思ってます、例えばIターンだったら、どういいんでしょうかね、答えは私はなかなか、それぞれだろうというふうに思っております、例えばあるところの、どういいんでしょうか、まちづくりで進められてるところのIターンの若い人たちに

は、お金ではないよという捉え方のコメントもあります。ただ、じゃあ何かって話になると、本人が有意義な生活ができるっていうふうな感じ方をしたときっていうところもあります。ですから、多分いろんな捉え方が、これから、特に若い人たちについてはあるのではないのかなというふうな認識を持った中で取り組むっていうことが大事なというふうには思っています。

それで、そういったことも含めて、事務局のほう、生山の駅内に新たに設けさせていただくって話の中でするので、全体をやっぱり有意義な形の中で設定しながら進めていきたいというふうに思っていますし、また、議員おっしゃられましたように、駅長が組織のトップだって話でおっしゃられましたけど、現在、観光協会のほうが、私が、対しては私のほうが今トップとしてさせていただいておりますけど、新たな新法人に関しては、それこそ誰ということにはなりませんけれども、新たな形の中で全体を統括した形で、その地域を中心にまずは体制を組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） それと、私がちょっと憂慮をしているのは、やっぱり法人、財団法人にアウトソーシングするのもいいけども、やっぱり企画課が、庁舎内全体がしっかり関わっていかないと、私は成功しないというふうに思います。確かに法人の自主性を尊重しつつ、やっぱり日南町のIターン、Uターン定住対策は基本ですからね。そこをしっかりと位置づけて、本当に日南町内のことをきっちり分かっている人が関わっていけるような体制を望みたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃられるとおりでありまして、どういんでしょうか、庁舎の中でもその担当はもちろん必要だろうというふうに思いますし、あわせて、本当に連携した形の中で進めていくってことは必要だろうと思います。役場として情報をきちんと持つ部分もありますので、そういった動きだとか、あるいは外に出ているんなPRするっていうことも含めてですが、そういったところにつきましては特に協働的なところの中で進めていかないといけないというふうに思っておりますので、新しい法人ができましたからそこに全て100%ぼんではなくって、その辺の自主性は重んじながら、いろんな情動的なところは役場の中にもたくさん入ってくることのほうが多いというふうに思っていますので、そういった連携は当然必要だろうというふうに思っていますし、そういう在り方でないとなかなか難しいのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 答弁の中で、ユーチューブ配信を始めた、これは議会のユーチューブ配信のことを指していると思いますが、やっぱり今度は企画課なり観光、新しい法人なりが、やっぱりしっかりあらゆる情報の発信の仕方をやってもらわないといけないと思うんですね。それが法人をつくる意味だと思います。

身近なことを言えば、日南町のホームページが、やっぱり日南町のホームページ、ま

ず入られるわけですよ。昨日も岩崎議員がトップページのことを指摘されていました。文字放送にも入りにくいわけですよ。くらし・環境とかのそこをタップしないと入りにくいし、やっぱりもうちょっと分かりやすいところから文字放送に入れるような仕組みを、本当、あえて細かいことなんですけども、そういう声も町内の方からありました。何か最近、文字放送しとらんなあみtainな話があって、たしかしとるけども入りにくいじゃないかなということがあったので、この点について、やっぱりホームページ全体を、せっかく専門の職員を雇用されているんですから、検討される余地はあるじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。重なり、ホームページを始めまして、SNS等、興味、関心いただいていますことに感謝申し上げますし、また、一方で、御指摘のとおり、なかなか皆様の期待に応えられ切れてないところにはしっかりと努めてまいりたいと思います。

早速でございますが、新着情報あたりで毎日アップしていきたいなということ、昨日も課内で話をしておったところでございますが、新たなちょっと枠を設けたりしますと、構成であるとかちょっと事務費用とか、いろいろと時間もかかる場所がありますので、まず、議員おっしゃいました分かりやすいところに簡単にアクセスできるように、見ていただけるようなところで早速改善に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 最後の質問になりました。やっぱり法人も役場という公共もいろんな形で情報発信していくことをもう真剣に努力しないと駄目だと思うんです。ですから、その手法を庁舎内一体となって、あるいは新しい法人の方も含めて情報発信のことを真剣に議論する場をぜひつくってほしいと思いますが、どうでしょうか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 既に御案内のように、DXの推進チームだとかそういった形の中で動きを始めさせていただいておりますので、そういった意味で情報の発信について、あるいはデジタル化の利用も含めてですが、これからの社会の重要なポイントだろうというふうに思っておりますので、まだスタートしたばかりで構築が完全にできてるっていうわけではありませんけれども、そういう方向性の中で鋭意努力をさせていただいておりますので、止めることなくこれからも進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で久代安敏議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開を10時45分からといたします。

午前10時30分休憩

午前10時45分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第2 議案訂正について（議案第29号 令和4年度日南町病院事業会計  
予算）

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案訂正ファイルをお開きください。

日程第2、議案訂正について（議案第29号 令和4年度日南町病院事業会計予算）  
を議題とします。

本件について、説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 事件の訂正の請求を行わせていただきたいというふうに思っております。令和4年3月2日に提出させていただきました令和4年度の日南町病院事業会計におきまして訂正をさせていただきたいというふうに思いますので、日南町議会会議規則第20条の規定によりまして請求を行わせていただきたいというふうに思っております。

件名ですが、議案第29号、令和4年度日南病院事業会計予算でございます。

訂正の理由でございますが、収益的収入の積算誤りによりまして、病院事業収益のうち医業収益の入院収益及び食事療養費を増額し、医業外収益の他会計負担金を減額する内容でございます。なお、予算総額についての変更はないものであります。

詳細につきましての説明は、この後、日南病院事業管理者のほうから説明をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げますし、訂正のおわびを申し上げたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君） 令和4年度の病院会計当初予算の差し替え訂正をさせていただきますということになりまして、おわび申し上げます。

まず、訂正箇所を説明させていただきます。予算総額に変更ありません。

予算第2条、業務の予定量の中で、入院の年間患者数を2万4,100人から500人増やして2万4,600人とします。1日の平均入院患者数を66.1人から1.4人増やして67.5人とします。

次に、予算3条の収益的収支についてでございますが、入院収益を1,127万5,000円の増、食事療養費を82万8,000円の増、合計1,201万3,000円増やします。一方で、一般会計からの繰入金である医業外収益の他会計負担金を同額の1,201万3,000円減らします。この訂正により、一般会計当初予算、衛生費、病院費の繰出金の額と整合性が取れるということになります。

訂正に至った理由を説明します。予算編成の経過の中で、入院収益について当初の病院要求額は訂正後の金額よりも多く見積もっていたのですが、もう少し固く計上しよう

という協議の中で減額して病院予算を作成しました。その後、もう少し、すなわち先ほどの入院収益1,201万3,000円を増額して一般会計からの繰入金を減らすことが可能だということで、一般会計においては基金取崩し額を1,201万3,000円を減らしました。ところが、病院会計予算においてこの変更をしていなかったということで、今回、入院収益を増やし、他会計負担金を減らすという訂正に至ったものでございます。どうぞ御理解、御了承をよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） ただいまの説明に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

お諮りします。議案訂正について（議案第29号 令和4年度日南町病院事業会計予算）を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案訂正について（議案第29号 令和4年度日南町病院事業会計予算）を許可することに決定しました。

---

### 日程第3 議案第6号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイル4ページをお開きください。

日程第3、議案第6号、公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町高齢者生産活動センター）を議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあれば、これを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第6号、公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町高齢者生産活動センター）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第6号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第4 議案第7号

○議長（山本 芳昭君） タブレット13ページ。

日程第4、議案第7号、公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町農林業担

い手研修施設イチイ荘及び日南町山村広場)を議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 質疑を終結します。

これより、討論、採決を行います。

日程第4、議案第7号、公の施設に係る指定管理者の指定について(日南町農林業担い手研修施設イチイ荘及び日南町山村広場)の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第7号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第12号 から 日程第13 議案第20号

○議長(山本 芳昭君) タブレットの令和3年度補正予算書ファイルをお開きください。

日程第5、議案第12号、令和3年度日南町一般会計補正予算(第8号)、日程第6、議案第13号、令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)、日程第7、議案第14号、令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算(第4号)、日程第8、議案第15号、令和3年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)、日程第9、議案第16号、令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、日程第10、議案第17号、令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算(第2号)、日程第11、議案第18号、令和3年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第3号)、日程第12、議案第19号、令和3年度日南町下水道事業会計補正予算(第2号)、日程第13、議案第20号、令和3年度日南町病院事業会計補正予算(第4号)、以上、令和3年度補正予算関係9議案を一括議題とし、前回の議事を継続します。

各案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあれば、一括してこれを許します。なお、質疑の際には、議案番号をお示しの上、質疑願います。

4番、久代安敏議員。

○議員(4番 久代 安敏君) 議案第12号の一般会計の補正予算について、企画課のタブレット12ページです。補正予算で目玉となる1万円のポイントを付与されるということで、4,230人ということなんですけども、これはいつ現在出生された方を対象になるのか。要するに、高校生以下はもう対象になるわけなんですけども、それは世帯主にポイントをつけるという話でしたよね。その点について、やっぱりちょっと町民の方に



分かりにくいかなという、対象者が4,200人余りおられるわけだけでも、どういう周知のされ方を、先般、提案あったときに岡本議員からも質問があったようですけども、ちょっとその周知の仕方についてと、対象の人について確認をしておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。まず、予算要求させていただいております4,230人でございますが、先般の2月22日に発行しました数を参考に予算要求させていただいております。基準日につきましては、今日可決いただくことを前提に、今日を基準日とさせていただく予定としております。また、15歳以下の方への付与の方法でございますが、議員おっしゃいますとおり、世帯主への配付というのを今のところ考えております。

周知の方法でございますが、このキャッシュレス決済システムの有効性につきましては、改めて事務を含めましてですが、効率化でしたり時間の縮小によります円滑化等も魅力の一つではございますが、一方で、議員のおっしゃいますように分かりにくいところが課題としてあろうかと思っております。したがって、この辺り、一番には防災無線やちゃんねる日南、動画といったようなところで繰り返し説明をさせていただきたいと思っておりますが、改めて2週間ばかり事務をいただき、現在のところ3月18日に一斉交付をさせていただきたいと考えております。その折には改めて文書による通知というのは今のところ主眼には置いてはおりませんが、その間でできる限り議員御指摘のところをお伝えできますように、また工夫してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） ちょっとある意味で目玉となる補正予算ですからね、金額的にも大きいし、皆さんに周知できるように、くれぐれもお願いをいたしますということです。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） まず、12号、一般会計の、タブレットでいいますと9ページですけども、電算管理事務で新クライアントの構築事業あたりなどが実行されてまして、その財源として新型コロナウイルス臨時交付金を充当する計画であったものが、それがもう全て一般財源に振り替わってる。ここで減額は約4,600万余りですけども、実際、事業費として4,000万ぐらい、一般財源ということでもありますけれども、まず、この経過について説明をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 議員御指摘の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。今御指摘いただきました電算管理運営事務に限りませず、全庁あらゆる施策に活用させていただく中で、最終的にこの新クライアント事業につきまして

は、いわゆる特別交付税のルール分として見られるというところも調整の中で生じてまいりました。そのことによる財源振替ということで、今回、財政全体的なバランスを見ながら、この当交付金を有効に活用させていただく観点で振り替えたものと御理解賜ればと思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） とすると、特別交付税の算入額というのはどの程度あったんですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 当該新クライアント導入に係ります経費の2分の1が、一般財源部分の2分の1が特別交付税の対象ということで確認しております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 議案17号の再生可能エネルギー特別会計です。タブレットでいいますと47ページです。ここで一般会計から、売電収入の減収分を補うという意味でしょうけども、一般会計から273万1,000円繰入れをされることになっております。この考え方について、まず説明をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） この件に関しましては、既に新石見小水力発電所のところの導水路の関係なんですけれども、かねてより説明させていただいておりました落石防止ネットのこの部分の工事なんですけれども、こちらの工事、既に始まっておりまして、発電はちょっと今停止しておりますけど、これは今、県の工事が今始まっておりまして。詳しい工事内容等につきましては、また常任委員会等でも御説明をさせていただきますけれども、そちらのほうの発電が止まっているということ、それから、これ、今後古い導水路がかなりまだ残っております。今回直すところは、その落石防止ネットのこの工事だけです。今後、そのほかの上流部、下流部につきましても、不安な部分、かなりたくさん古い水路残っておりまして、そこがまたいつどのようになるか分からないという状況の中で、基金のほうはある程度留保しといて、その不測の事態に備えたいというのが、こちらの執行部側の考えでございます。したがって、今回はそちらの基金のほうは取り崩さず、今後のまた工事、それから不測事態、そういったものに備えるためにも、今回は一般財源のほうの活用をさせていただきたいというのが今回の趣旨でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 今のそういう説明なんですけども、過去にも水路の改修、ヘッドエンドあたりも含めて、改修については一般財源を充当してきております。ですので、期間的な改良、補修等については一般財源でやらざるを得ない状況にもあらうと思っておりますが、今回のはいわゆる売電収入の減少に該当する部分と。そうすると、やっぱり特別会計の独立性、事業資金の明確化という観点からすると、基金をまずこういう

場合は活用しておいて、また、不測の事態って言われますけども、やっぱり災害とか機関設備、施設設備の改良等については一般財源を充当するという考え方が適当だと考えますが、町長、どうなんですか、基本的な考え方として。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃられるとおりかなというふうに思っておりますが、ただ、今回の場合は売電収入がかなりの全体に占める割合が大きいので、700万というマイナスの計画の中でやらせていただいておりますので、基金の残高も1,000万ちょっとぐらいという話で、残高に対して決して余裕があるという感覚ではないというふうに思っておりますが、これからそういったところを積み立てていくということが基本的な捉え方だと思いますが、先ほど課長申し上げましたように、今回、県の工事、あるいはこれから、それが終わった段階で町の工事っていうところが実施予定でありますので、そういった意味で長期間にわたる売電収入が見込めないということで、大きな数字のマイナスの売電収入減をさせていただいております。

そういったこともありますので、基本的な考え方については、議員おっしゃられる話っていうのが基本的な捉え方だろうというふうには理解しますが、今回、その全体の、次年度の予算につきましても、収益自体の考え方が1,200万ですから、その半分以上がマイナスということに、今回の場合は、3年度の場合はなりますので、少し拡大解釈的なところの中で今回は整理させていただいたということで、御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 売電収入自体は700万ほどの減収になりますけども、実際、執行経費としては273万ほどですよね。そうすると、1,100万からの基金の中で十分対応できると思っております。やっぱりその特別会計という、独立性を尊重すべきだと、こういう収益的事業、特に、の場合にはと考えます。

それで、基金の活用もそうですけど、もう一つの手法として、次年度の売電収入からの繰上げ充用という赤字決算をしないと、繰上げ充用とやる方法もある、やり方としては。それはあまり適切とは思いませんけども、まず基金1,100万円を充当すべきではないかと考えます。今後のことも含めて、やっぱり基本は基本として、町長もおっしゃいましたように、守るべきだと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘的な御意見だったというふうに思っておりますので、その内容については尊重はしていきたいというふうに思っておりますが、先ほど申し上げましたように、今回のケースはそういった流用の中で整理をさせていただいて提案をさせていただいたということで格別の御理解を賜りたいというふうに思っておりますし、今後につきましては、先ほどもおっしゃいましたような、繰上げ充用というところの手法の在り方も理解はしますが、あまり会計全体が裕福な状況ではないというところであり

ますので、そういった捉え方の中で整理をさせていただきましたので、御意見の内容につきましては十分理解した上で、今後気をつけていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第5、議案第12号、令和3年度日南町一般会計補正予算（第8号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第12号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第13号、令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第13号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第14号、令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算（第4号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第14号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第15号、令和3年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第15号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第16号、令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第16号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第17号、令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第17号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第18号、令和3年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第18号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第19号、令和3年度日南町下水道事業会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第19号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第20号、令和3年度日南町病院事業会計補正予算（第4号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第20号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第21号 から 日程第22 議案第29号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの令和4年度当初予算ファイルをお開きください。

日程第14、議案第21号、令和4年度日南町一般会計予算、日程第15、議案第22号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計予算、日程第16、議案第23号、令和4年度日南町介護保険特別会計予算、日程第17、議案第24号、令和4年度日南町介護サービス事業特別会計予算、日程第18、議案第25号、令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計予算、日程第19、議案第26号、令和4年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算、日程第20、議案第27号、令和4年度日南町簡易水道事業会計予算、日程第21、議案第28号、令和4年度日南町下水道事業会計予算、日程第22、議案第29号、令和4年度日南町病院事業会計予算、以上、令和4年度当初予算関係9議案を一括議題とします。

各案に対する提案説明は前回行いましたが、追加説明があればこれを許します。

これより、各案に対する質疑を許します。質疑は議案番号順に行います。

まず、議案第21号、令和4年度日南町一般会計予算について質疑を行います。

まず初めに、歳入、債務負担行為、地方債について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、お手元の冊子、令和4年度当初予算説明附属資料に沿って、各課ごとに質疑を許します。

初めに、1ページから2ページ上段、議会事務局について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、2ページ下段から3ページ、出納室について質疑を許し

ます。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 基金管理について一括運用という体制を取っておられますけれども、SDGs債の運用というのはどういう今実態なのか。4年度、どういう対応をされるのか。

○議長（山本 芳昭君） 長崎会計管理者。

○会計管理者（長崎 みよ君） 失礼します。SDGs債の購入ですけれども、現在購入しておりますのが、独立行政法人都市再生機構、URと呼ばれる機関のソーシャルボンド、それから、独立行政法人国際協力機構、JICAと呼ばれる機関のソーシャルボンドの2点を購入しております。（「幾ら」と呼ぶ者あり）1億円ずつ購入しております。様々な発行体がSDGsに取り組み始めましたので、このようなソーシャルボンドですとか、環境に配慮した様々なボンドを発行してきております。証券会社などの紹介をいただいて、様々な発行体の方と直接リモートでお話を伺ったりするような機会も設けていただいております、興味を持って、私自身が興味を持っているようなボンドもまだいくつかございます。福祉関係のボンドにも興味を持っておりまして、提案もいただいていたところだったんですけれども、コロナウイルスの感染症拡大によりまして、市場の変動が大きいということがちょっと心配されましたので、令和3年度中の購入は見送ったものが1件ございました。

そのような辺りも含めまして、令和4年度以降についても基金の運用をするに当たりましては、SDGs債というのも視野に入れて取り組みたいと思っております。もちろん、発行体としましては安全なものというところにはもちろん重きを置いておりますので、政府ですとかそういうところからの出資のあるものとか、そういう機関のものしか購入はしないということにはなっておりますし、そのように運用をしております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、4ページから20ページ、総務課について質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） ちょっと予算書を幾ら見ても、2月10日でしたかね、山陰合銀の移転、出張所の移転について、当初予算で上げるということを予算審査の中で議論すればいいというふうに思った経過があって、上げられていない、なぜ、ちょっとお聞きして確認をしておかないといけないなというふうに思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、全協あたりで方向性についての御説明をさせていただいて、おっしゃられるように当初予算というふうなところで予定をしておりましたけれども、ちょっとどういんでしょうか、具体的な内容をもう少し整理していく必要性があったというふうに私自身が思っておりましたので、話が途切れてるということ

ではなくて、補正のほうで今後対応の形を取らせていただきたい。その前に改めて説明、方向性をきちんとしたものを整った段階で説明をさせていただきたいというふうに思っておりますので、少し、どういんでしょうか、前回の説明よりも少し異なった形になって大変申し訳ありませんでしたけれども、そういう方向性で、改めてお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 総務一般管理のところで、少し、町長なり副町長に伺いたいと思いますけども、最近といいましょうか、近年、役場の事務の遅滞が目立ちますし、特に住民に対する補助金申請、3年度においても、自然エネルギーの補助金の町民から出された書類が3か月間も職員の机の上で放置されておったというような事例もあったようですけども、非常に事務の遅滞、それから計画した事業が進んでない実態が見られる。そこで、職員の採用について、即戦力となる職員の採用方法、採用について採用試験の見直しを行うということも掲げておられますけども、まず、本当、職員の人数の確保が、会計年度任用職員も含めて本当に厳しい状況だと思いますけども、職員の即戦力となる職員の採用についてどう取り組まれますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 採用につきましての流れにつきましては、既に御承知のとおりだというふうに思っておりますが、正規職員でありますと、どういんでしょうか、西部圏域の統一的な流れの中でさせていただいて、実際に応募いただいた中での選択肢という話になろうというふうに思っておりますが、昨今で全体でいきますと、事務系のほうは一般的におられますけど、専門性のところはなかなか手挙げがないというような状況が、ゼロではありませんけれども、うちの町でだけではなくて、広域的な意味合いでの説明ですけれども、その中で、やはり社会人あたりの皆さんの方がおられるようでしたらその形を取りたいと思っておりますし、また一方では、やはり年齢的構成っていうところがありますので、そういったところも加味しながら人選については図っていききたいというふうに思っております。

なお、あわせて事務の遅滞ということがありまして、私どもとしても留意していかないといけないなということを、改めて職員の中にもお伝えしてしておるところであります。それぞれの原課の中が中心になって、その側面については把握していく必要があるというふうに思っておりますし、また、チェックって言やおかしいですけど、そういったところもより必要になってきたのかなというふうに改めて思っています。該当された町民の皆さんには改めておわび申し上げたいというふうに思っていますし、そうならないように、お互いが横の連携をさらに進めていきたいということをししないと、なかなかチェック機能が働かないってところがあるのかなというふうに思っておりますので、そういった意味で、どういんでしょうか、担当課だけではなくて、例えば今回の予算にしても、当初予算にしても、やっぱりいろんな人が目線があって、気がついたところがあっ



たらお互いに言い合うというような仕組み、考え方というのは、今後さらに必要になってくるのかなというふうに思っています。

全体的に業務量、事務量っていうところが増えてきてるっていうところに個人的には思っておりますが、それは、やっぱり予算要求してつくって、皆さん方に御承認いただく中での推進という形が基本でありますので、そういったところを誰もが、職員が誰もが思って、それぞれの推進に向かって、あるいは共同ですってということがこれからどんどん増えてきております。チームで仕事をするとか、そういったところも、これからそういう分野のところが多くなってくるんだろうなというふうに思ってますけれども、そういった観点で、担当課、担当者だけではなくて、全体の中で意識した形での事業推進っていうのを、やっぱりこれから大事なことではないのかなというふうに思っておりますので、議員の皆さんも含めてですが、お気づきの点がありましたら申し出て御意見をいただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 審議時間が長くなるんで端的に答弁をお願いしたいと思います。

そういう、これまでの採用方法で十分じゃないと認識されたから、行財政改革に採用試験のほうを見直すって書かれたんでしょう、実施をするって。副町長どうなんですか、その辺。本当に見直す気があるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） 十分な答えにならないかもしれませんが、正職員については、本当に全体のところを見て、今採用試験をしているところでもありますので、その部分で検討はしておるところであります。ただし、先ほどの話、検討しとるかということについては、会計年度任用職員とか、それから専門職のところについては、本当にどうしたらいいかということで、検討はしておるところで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） ここにあるのは一般職のことだと思いますよ。検討じゃなくて実施するってもう書いてあるんですから、実施ができてないと思います。

それとあわせて、職員の研修について、特に20代、30代、10年後を担う、役場を担う職員の研修に、特別に、特別っていうか重点に取り組むということなんですけども、その対応について回答をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 研修は、従来の標準的な研修もありますけど、例えば今日も、昨日からか、昨日、今日あたりも民間の企業の皆さんの講師となっていた形の中で、そういった研修もしておったりしております。ただ昨今、従来の出かけることがなかなかできないというところが環境がありますが、そういったところは、これからそう

いう環境になりましたら、どんどん出て行って研修にさせていただきたいと思いますし、また今、オンライン方式ができるようになったので、そういったところもこれからは活用していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） すみません、質問、順番間違えましたけど、そもそも研修計画というのはつくられておるんですか、20代、30代に向けた。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 以前から職員の皆さんにはどしどし研修を受けましょうという話と、旅費的なところも予算化してきた経過がありますので、そういったところを改めてこれからもしていきたいというふうに思っておりますが、具体的に計画っていうか、どういんでしょうか、従来の公務員としての計画っていうのはもちろんありますし、段階別もあります。それ以外に、それこそ民間的なところだとか自主的なところだとかっていうところは率先していきましようという案内は毎年やっているというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 20代、30代の職員育成に向けた積極的な研修計画をつくって実施をすると。できてないということなんで、また予算特別委員会の中で議論はしていきたいと思います。

それと、やっぱり事務の遅滞、管理職のチェックができてないと。やっぱりファイリングシステムが機能してないことに一つの問題があると思います。きちんと書類がファイリングシステムに入っておって、例えばやりかけファイル、今進行中のファイルが、事務がどうなってるのか、管理職が管理できない状況だ、職員の机の上や下に置いてあるから。やっぱり、そこは基本的に一番の行政事務の課題だと私は思ってます。やっぱりファイリングシステムできちんと今やりかけのもの、これから手をつけなければならぬもの、終わったもの、きちんとファイリングできてないと私は感じますがどうでしょう。4年度に向けて毎年ファイリングシステムの研修はされますけども、実態が伴っていないと私は考えますが、4年度に向けてどう取り組まれますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 毎年、ファイリングの研修あたりも、昨年度よりちゅうか今年度ですか、ということもやっておりますので、その辺が実態がどうかっていう話は、結果的に今回の遅延については、そういう経過も実態的にはあるというふうに判断しておりますので、その辺はしっかりと調べるように、事業別と、あと翌日ファイル的なところっていう表現の中でファイルを分けていくっていう話を推進しておりますので、その辺の管理のほうはしっかりと課別の中でしていきたいというふうに思ってますし、改めて、そういったファイリングの在り方についても徹底をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、21ページから36ページ、企画課について質疑を許します。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 30ページのタウンズネット管理運営事務でございますけれども、新規事業にも記載がありますが、eスポーツイベントの実施という事業が新たに入っております。このタウンズネット管理運営事業の中にこのようなものが入っているというのは、今回初めてで、私感覚的に思いますのが、いわゆるこのような伝送路の管理とかケーブルテレビの運営という分に、どちらかという観光的な位置づけの事業になるのではないかと思います。ここら辺の考え方についてどのような形で、どう思われたからこのタウンズネットの事業に含められたかということをお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと予算の段階でもその話をさせていただいて、どっちがいかってという話が現実問題ありました。ただ、今回のケースは、行政のほうが主体的にやりたいということがありまして、恒常的な話では、事業ではないですけどもという整理の中で、今回、この品目の中で、事業名の中で整理させていただきましたのでという経過でありますので、御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 単発的なのということであるんですけど、単発という捉え方で、ほんなら、タウンズネットだということですか。この辺りは、事業をどこに持っていくかと、はめるかということなんで、考え方の違いかもしれませんが、私的にはやっぱり観光振興じゃないのかなと思います。

それと、34ページになるんですかね、商工総務一般管理事務ですね、こちらのほうに昨年度、道の駅の関係の管理の予算が含まれておりました。それが4年度予算では、農林課のほうのになんブランド化促進事業のほうにどうも移行されておるようでございます。この移行されたという考え方、それについて、なぜ移動されたかということをお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように道の駅が完成し、運営を開始した段階の中で、主体的には、当時は企画課のほうで工事担当してきた経過があって、その後、運用についても企画課が主体、運営については主体的になっておりましたが、その後、その後っていうか、同時ですよ、名称なんだったっけな……（「出荷者協ですか」と呼ぶ者あり）出荷者協ですね、ごめんなさい、出荷者協あたりの取組も同時にスタートしながら、そこは農林課のほうでという形で、両方の課で進めさせていただいております。一定の年限が来る中で、それぞれずっとお互いが合同で会議をしたりとか、交渉したりしてきた経過がありますが、一昨今は、経営的な話は、当然報告は受けますけど、どちらかというと主体的には出荷者協のほうに関わり合いが多くなってきたし、今後もその必

要性が高いというふうに思っていますので、事務的な効率も図る意味も含めて、今回、新年度から農林課のほう为主体的に動くという形の中で事務整理をさせていただいたということで、予算化もそういう形を取らせていただいたということで御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 26ページなりますけども、青年結婚・UIターンのところですけども、企画課にあります移住定住促進施策の部分を新法人にアウトソーシングするという事なんですけども、それによって企画課の業務がどう変わりますか。例えば経費、人員も含めて業務がどう変わるのか説明をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ここに関わる従来の青年結婚・UIターン事業というのは、どういんでしょうか、こちらのほうで直接事務をしておって、これを委託という形の中の予算化というふうになっておりまして、企画課の中の、これから総体的にまた事務分掌あたりも変えていくという話になろうというふうに思っておりますけれども、こちらが少しは減って委託のほうが増えるという話ですので、より強化って話ですので、数字だけの捉え方からすると、ちょっと精査はしておりませんが、若干増えてくるのかなというふうには、経費的には増えてるのかなというふうに思っておりますが、役場の中の担当課がゼロになるわけではありませんけれども、それなりの、どういんでしょうか、事務は残りますけれども、連携という中で今後は進めていきたいというふうに思っていますし、また、企画課の中の業務自体も、どうか、整理って言えばおかしいですが、例えばDXあたりの業務も増えてきておりますので、そういったところにシフトしたり、和らげるって言やあおかしいですが、業務量を和らげるっていう形になろうかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 外部委託するわけですから、その部分について企画課の業務が少なくならなければおかしいわけですので、しっかり整理をされたいと思いますが、企画課の中でもう1点ですけども、自立改革推進本部の扱いについてです。これ、自立改革推進本部が担っておる行財政改革総合戦略と中心地域ですね、この3つですね、扱ってますけども、自立改革推進本部っていう位置づけは、行政組織規則にもありません、課の設置条例にももちろんありません。その中で、企画課の事務分掌の中に、自立改革推進本部があって、本部長は副町長です。もう非常にいびつな形だと思うわけですけども、行革の中でも機構改革についても触れられておりますけども、その辺の扱い、今後どうされる考えですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在の体制ってというのが、少し、どういんでしょうか、続いているというふうには認識しておりまして、なかなか、おっしゃられるように、企画課あ

たりとの本来の業務との連携というのが残ってきておりますが、経過の中で、やっぱり全体のパイのこともあったりしましてそういった形を続けてきましたけれども、まだ今回、まだ決定事項ではありませんけど、その辺をやっぱり強化するための体制づくりというところは、これから検討していきたいというふうに、体制的っていうかつながりのなところも、要は独立的なところの考え方の職員配置っていうのも、これからの在り方だろうというふうに思っておりますが、全体のやっぱりパイのこともありますので、決定事項ではありませんけど、そういった方向の考え方の中でこれからは整理していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 独立した組織が本当に要るかどうかですよね。企画課の事務分掌の中に行政改革について、総合計画について、総合戦略が抜けておるっていうのがちょっと、これ別件で問題だと思いますけども、企画課の事務分掌の中でやるべきことだろうと思っております。そのことは、行財政改革の個別項目の中にも、事務分掌を遵守するということが書いてあります。その上で必要な機構改革によって見直しも行うということも書いてありますけども、その辺もう少し整理されないといけないと思います。現状を見とって、自立改革推進本部が、職員2人だけですけども、本部長1人と職員2人で、本当にそれが独立して機能していないと感じておりますので、4年度に向けて検討をお願いをしたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 新法人の予算について、総額7,700万円ばかりで、総務係費だけで4,800万円になります。これの積算根拠っていいんでしょうか、新法人の事業計画と積算について、予算審査特別委員会で資料として提出を求めたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 事業計画と何でしたっけ。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 委託費の積算根拠。

○議長（山本 芳昭君） まだ特別委員会設置してありませんが、設置してありゃ要求をしたいと思っております。よろしいですか。

次に、37ページから47ページ、住民課について質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 住民課の環境保全対策事業の中の水質検査委託料、河川水の水質検査委託料ですね、今年度も昨年度より相当増額になっておりますが、町長の考えをお聞きしたいんですが、昨年、令和3年度の予算審査意見で、水質検査の委託料につきましては、要するに農場が負担すべきという内容を、審査意見を出しておるんですが、町長はどうも臨時検査のみと考えておられるんですか、その辺の考え方を教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今までの経過の中で町がするもの、とき、定期的なところでは

よ、それと農場がやるべき、やるべきって言やおかしいですが、そういう振り分けをしながらさせていただいた経過があります。あわせて臨時っていうところがありまして、前回の予算審査の中で、農場のほうって話の御指摘がありましたけれども、基本的には、今まで定期的な部分と臨時的な部分があるので、臨時的っていうのは、それこそ原因がはっきりしているっていうところの中の振り分けだろうというふうに思っていましたので、そういう感覚で私どもは、令和3年度につきましてはそういう捉え方の中で、今回のケースもそうですけども、原因の特定できるものについての臨時は、確認の上、農場のほうって話の基本だろうというふうに思っていましたので、前回の審査のときの捉え方っていうのは、そういう感覚でこちらとすれば受け取ったというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 御理解というよりも、審査意見で定期検査、要するにもっといいますと、定期検査プラス及び臨時検査と書いてあるわけですよ。その全てについて、要するに汚水問題も発生してなかったら、これは出ないんですよ。通常は月1回、農場は1回やっておるわけでしょう、堰だけを。それ以外の検査、全部町が負担しておるわけです。その金額は百二、三十万かかっている、なおかつ、今年度の予算でもそれがまだ増えてるんですよ。臨時検査は10回をまた15回に増えてる。そこまできたときに、本当町長、これは予算審査意見、要するに審査意見がもし、どういうんですか、私は一般質問のときもかみ合わないなと思ってやめたんですよ。それはやっぱり予算審査できっちり話をしないといけないなと思ったわけです。これは、議員全員が予算審査でこう話ししておるのに、町長がずれておるということも分かって、おかしいなと思ったんでね、これにつきましては、再度、全ての検査についてどうするかということ、町長として考えをお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、長い間の中の検査体制の検査をしながら、確認しながらというところの根拠の中の一つとして検査があったというふうに思っております。ですから、令和3年度についてはそういう思いがあったので、農場と相談して臨時分については切り替えました。ですから、議員おっしゃられるように、全体って話であるようならば、これはこれからの話だというふうに思っていますので、そういった方向の中で協議はしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） では、町長の考えが今分かりましたので、今後、予算審査の中で、再度細かいことで審査をしていきたいと思っておりますので、今日はここまでしておきます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 同じです。タブレット45ページの環境保全対策事業で

す。セントラルファームさんの問題について、昨日、大西議員、一般質問されてますけれども、もうちょっと具体的なことをお聞きしたいんですが、まず、改善工程を3月末までに示すというふうに、昨日、町長おっしゃってましたけれども、議会はいつ、どのような形で報告していただけるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 予算に関係ないんで。

○議員（8番 岡本 健三君） いや、予算として町内河川水の検査委託料というのが出てますので、これに関連してると思うんですけども、これは明らかにセントラルファームに関する事じゃないですか。

○議長（山本 芳昭君） セントラルファームに関する事ですけど、先ほど質問をされた改善工程については、水質の検査とは関係がない。

○議員（8番 岡本 健三君） そうですか、かなりあると思いますけれども。

○議長（山本 芳昭君） 予算に関係ないと判断をしますので、質問を変えてください。

○議員（8番 岡本 健三君） はあ。この水質検査ですけども、水質検査をしなければいけないということは、セントラルファームに問題があるということなんですけれども、その根本的な改善を求めるための改善工程を、いつ、3月末までに示していただけたということでしたが、それを、いつ、どのような形で議会に報告していただけるかということをお聞きしたいんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 同じことの繰り返しですので、やめてください。

ほかにありませんか。（発言する者あり）

予算に関する事、先ほど言われたのは、検査料に関する事。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 住民課ではなくて、住民課かな、住民課というよりは総務課になるかもしれませんが、町長、副町長の人件費は予算から出てます。その予算を審査するに当たって、セントラルファームに関する対応をお聞きしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 今は、住民課についての質疑ですし。

○議員（8番 岡本 健三君） 分かりました。じゃあ最後に、全体の総括のところでお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 総括で聞かれても困ると思いますが、総括のところでおっしゃってください。

そのほかございますか。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君） ないようでしたら、次に、48ページから71ページ、福祉保健課について質疑を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） お出かけタクシーチケットなんですけれども、以前から

遠方の方は非常に使いづらいと。この霞の中心地周辺の方は使えるんですけども、使いやすいんですけども、遠方の方は使いづらいと、1回か2回使ったら終わってしまうということで、問題提起は、ほかの議員の方からもしていただいたと思うんですけども、これについて、何か改善策というのはないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 10月から、どういでしょうか、ドア・ツー・ドア化しているところを目指して進めておりまして、施政方針だったと思いますが、令和4年度につきましては、どういでしょうか、年間通しての継続として、その後の、令和5年度につきましては、今年度中に方向性を決めたいというふうな報告をさせていただいたというふうに思っております。内容的には、従来どおりの考え方の中で令和4年度は進めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） それも以前から言ってることで、ちょっと継続っていうのも、なかなか、住民の方も納得できないところがあると思うんですけども、例えば、タクシーに使えない部分は普通に商品券のような形で町内で買物できるというような形にしてくればありがたいという声も聞くんですけども、これ、なかなか事務レベルじゃなくて、やっぱり町長の政治判断ということにもなるかと思うので、そういったことも検討していただけないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういでしょうか、従来の形で、基本的には1年間をお願いをしたいというふうに思ってますし、というのも、ドア・ツー・ドア化っていうのを具体的にこれから、10月からするっていう方向性の中で進めさせていただいておりますので、基本的には、そういった同じような、タクシーと同じような形の利用形態が取れるということがドア・ツー・ドア化でありますので、そういったことも踏まえて、あと1年間ありますので、継続の形で進めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 次に、72ページから74ページ、農業委員会について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、75ページから91ページ、農林課について質疑を許します。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） どこで聞いてもよかったんですけど、87ページの林業一般の中で、林業加工製品の従事者確保の関係で、地域おこし協力隊の予算が組んでありますけども、昨日ちょっと一般質問もしたんですけど、地域おこし協力隊の採用予定の一覧表、これが農業研修生の2名しか入っておりませんでした。ですから、令和4年度に予算計上してある地域おこし協力隊の一覧表を、課を飛び越えて、要はどの課もま



とめて提出をお願いしたいと思うんですけども。内容的には、事業名と職務と人数と雇用形態、このものの一覧を提出をお願いしたいと思います。（「審査会に」と呼ぶ者あり）審査会、予算審査で使いたいと思いますので、そこで、事前をお願いしておきます。

○議長（山本 芳昭君） 特別委員会が設置をされましたら、提出をしていただきたい。（発言する者あり）執行部におかれましては、内容を理解していただけましたでしょうか。よろしく願いをいたします。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 農業総務、農業振興費全体についてですけども、昨年の予算審査のときから、農業の将来ビジョンに、実現、具現化に向けた全体計画を策定されるってこられました。この4年度予算について、全体計画に基づいた予算提案なんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 大変申し訳ありませんが、そこまでの骨子した形っていうのはないですけども、方向性として将来ビジョンにうたってあるものっていうのは、やはり内容的な捉え方からすると、その方向性っていうのは大事な方向性だろうというふうに思ってますし、また、国のあたりの制度の動きっていうところも鑑みながら、農業委員会も含めてですが、土地の利用の考え方というところも大事なところだろうというふうに思っておりますので、その辺は整理しながら、大変申し訳ありませんが、そういう方向性の中の考え方については、そういう方向性の中で進めていきたいというふうに思っておりますので、今年度から来年度以降、チャレンジ的な意味合いも含めてこれから予算化に捉えていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 答弁はされましたけども、結果として、全体計画はできていないということなんですか。はい、できてないということなんですけども、方向性に基づくとおっしゃいましたが、やっぱり全体計画っていうのもないといけないと思います。そういった中で4年度進めていただきたいと思いますが、将来ビジョンの方向性ということになれば、草刈り機の助成あたりもあってもよかったのかなと個人的には思います。4年度に向けた全体計画策定を取り組まれますか、どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 要は、計画性を持った形で推進っていうか、予算化も含めて、それと関連の関係者の皆さんも含めて、どういんでしょうか、確認的なところっていうところも必要だろうというふうに思っていますので、そういったところも含めて計画をつくるよう進めていきたいというふうに思っておりますし、また、担当課のほうにもそのように指示していきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 次に、92ページから108ページ、建設課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、109ページから125ページ、教育委員会について質疑を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 1月から学校運営協議会がスタートして、4年度から本格的に地域連携の学校運営、コミュニティ・スクールがスタートするんですけども、これまでと具体的にどこがどう違ってくるんでしょうか。説明をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 簡単にいいますと、今まで学校経営は校長の独断といいますか、職員と話合いをしながら計画を進めていきました。それが、今回は、運営協議会の中に校長等も提案しまして、みんなで議論をしながら承認をいただくという形になります。ですから、そういう部分では学校だけの問題ではなくって、地域の教育力をどう上げるかとかですね、あるいは子供たちのために何ができるかというふうなことを、その運営協議会の中で話合いをして、それを学校教育に生かす、あるいはこども園の保育教育に当てはめるというふうなことで、そういった部分は、非常に地域の方々の応援がないとできないという部分ですので、そこが一番大きな違いになってくると思いますし、私が一番期待しているのは、いいことはやっぱりずっと長く続けてやっていくと、いいものは、やっぱりずっと続けていって、日南町のスタンダードにするっていうところが一番私は期待している部分で、そこがやはり校長が替わったら、教育方針が変わってしまうような、あるいはやっけることが否定されて、なかなかうまく続いていかないという部分というのが今までの現状ですので、そういったことをなくしていくというのが一番大きなことかなというふうには思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 大枠としてはそういうことで、前から説明があったとおりだと思っておりますけれども、既に運営協議会開催されてますし、2月末には総合教育会議も開催されてます。町長、総合教育会議は町長が主催でありますけれども、そういった中で、具体的に4年度からこういうことがスタートし、変わってきますよということがあれば、紹介をいただきたいと。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） これっというふうに言われるとちょっと困る部分がありますが、一番は、やっぱり認定こども園と小学校、中学校の一貫教育っていう部分っていうのが、今までも保育園の、当時からやってきた部分ではありますが、教育部門というところっていうのが、認定こども園では大きくクローズアップできるというところがありますので、そういった部分でのつなぎといいますか、一貫した取組っていうことが大きく変わってくるというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般会計予算について質疑漏れはありませんか。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 教育課の分ですけれども、111ページ、教員住宅の管理運営事務ですけれども、先日の答弁のほうで、建設課のほうで管理をするというような答弁をいただいた気がするんですけども、予算的には教育委員会のほうに入っておりますが、この考え方について伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません。御案内のように、当初予算につきましては11月から12月にかけてという返信しておりまして、私のほうが返事が明確でなかったという部分が、その段階ではということがありまして、今回の場合は、当初予算にはこういう形で計上させていただいて、実務についてはということで、どっかでまた補正のほうを取らせていただきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 予算に関連してということなんですけれども、セントラルファームの問題については、令和4年度の町長の取組の方針というか、意気込みというか、そういったものをお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 午前中も申し上げましたが、このことについては、本日の議題にはないと判断をしますので、やめていただきたい。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 庁舎管理のことについて、久代議員から山陰合同銀行の出張所の話もありましたが、一方で、行財政改革のところで、出先機関を本庁舎に統合するっていう方針が示されております。具体的には、本庁舎外の部署を一本化することでサービスの向上と事務の利便性を図ると。そして、年度計画を作成し、本庁舎への統合を推進をするというふうにも行財政改革での推進項目の中にあります。それらを踏まえた上で、4年度、庁舎の在り方について検討されるべきだと思いますがどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 庁舎外のということとは、どういんでしょうか、福祉保健課だとかというイメージだというふうに思っておりますが、動きの中でそういう予定というよりも計画、考え方というのが上げさせていただいておった経過があるというふうに思っていますが、なかなか希望的なところもあったりしますので、スペースのことも含めてですが、そういうことにつきましてはゼロではないというふうに思っておりますけれど

ども、そういう方向性も将来的には視野に入れながら、頭に入れながら進めていきたいというふうに思っておりますが、現実的には少し、どういんでしょうか、全てを持ってくるっていう考え方っていうのもあるでしょうし、福祉保健課の中の部分的なところを持ってくるというやり方もあるかなというふうには思っておりますが、引き続き検討していきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そしたら、町長にはお聞きしませんけども、議会として前から言ってますが、特別委員会の設置と、それから県に対する要望というのを、ぜひ、この場で無理に検討してくださいじゃなくて、議運なり全協会で……。

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員に申し上げます。ただいまの発言は、本日の議題にはありません。ですから、発言をやめていただきたい。

以上で、一般会計予算に対する質疑を終了します。

次に、126ページから135ページ、議案第22号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 国民健康保険特別会計予算に対する質疑を終了します。

次に、136ページから151ページ、議案第23号、令和4年度日南町介護保険特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 介護保険特別会計予算に対する質疑を終了します。

次に、152ページから153ページ、議案第24号、令和4年度日南町介護サービス事業特別会計予算について質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 介護サービス事業のタブレットの154ページの下段です。諸収入であって、約2,800万の財源収入になりますけども、先般2月10日でしたかね、の全協で示された福祉会の償還の分、金額が、取りあえずは2,800万、約、計上しとくと、予算で、財源として。ただし、来年の3月決算で調整すると、最終的に、という理解でよろしいですかね。

○議長（山本 芳昭君） 町長に対する質問ですか。

○議員（4番 久代 安敏君） 町長でいいですけど、はい。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 説明のとおり、当初予算につきましては、従来の形の規定の数字を上げさせていただいております。前回、担当課のほうから説明はさせていただいたというふうに思っておりますが、今後の在り方についてということで、説明の内容のとおりでこれからは進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、いずれにしても、補正という形を取らせていただくように思っております。

基本的な考え方は、令和3年度の決算が、福祉会のほうの決算が、5月ぐらいが最終的な確定数値になるというふうに思っておりますので、その段階の精査した確定の数字をもって、2割、8割っていう話を、令和4年度の中で歳入として計上していきたいというふうに思っております。黒字の場合っていうことは限定ですが。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 最後に、今黒字の場合とおっしゃいました。ですから、仮に令和4年度も、令和3年度が全額免除したように、令和4年度も仮に赤字になった場合には全額免除も、一応2割、8割ということも回答、申合せはあるにせよ、赤字の場合はその限りではないということの理解でよろしいですね。はい、分かりました。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） お見込みのとおりであります、はい。

○議長（山本 芳昭君） 介護サービス事業特別会計予算に対する質疑を終了します。

次に、154ページから155ページ、議案第25号、令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を終了します。

次に、156ページ、議案第26号、令和4年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 再生可能エネルギー発電事業特別会計予算に対する質疑を終了します。

次に、157ページから158ページ、議案第27号、令和4年度日南町簡易水道事業会計予算について質疑を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 簡易水道のみならず、次の下水道にも関係するところでもありますけども、町長就任以来、利用料金については据置きという形で来られておりますけども、消費税増税後の本来徴収すべき金額の試算、実施、取り組むっていうことになってます。4年度予算編成に当たってこの試算がどういう試算だったのか、それを予算にどう反映されておるのか伺いたいと思います。ちょっとこのページでは、資本的収支のことしかありませんけど、収益的収支のことについて説明をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的に、前段の使用料についての考え方は、現状を維持するということで指示をしております。

それと、もう一つの消費税の有無についての関係については、ちょっと詳細に頭に入ってなかったもので、申し訳ありません、後からまた方向性を話させてもらうか、あるいは担当課長でよかったら、担当課長のほうで説明をさせていただきたいと思いますが。

○議長（山本 芳昭君） いや、基本的に消費税に対する考え方ですよ、町長の。  
財原建設課長。

○建設課長（財原 積君） 使用料の件につきましては、これまでも見直しというようなことは今後検討するというものであります。その予算的な、消費税も含めて、使用料の全てにおきまして、今年度の収益的支出のほうに簡易水道の基本計画の策定業務ということで、委託料を計上しております。これは、現状の使用料と経費を踏まえて、今後の施設改善、そういったものを捉まえて、今後、使用料は10年スパンでどう推移していくのか、料金改定が必要なのか、どの程度なのかということを検討するというもので4年度に計画しております。

下水道事業のほうにつきましては、従前と最適化構想の一応ベースの資料がありますので、それで概算の試算ということになると思いますが、いずれにしても、町長のほうからは、使用料については、今後を含めて方向性を出すというふうにしております。

○議長（山本 芳昭君） 簡易水道事業会計予算に対する質疑を終了します。

次に、159ページから160ページ、議案第28号、令和4年度日南町下水道事業会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 下水道事業会計予算に対する質疑を終了します。

次に、161ページから164ページ、議案第29号、令和4年度日南町病院事業会計予算について質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） タブレットの162ページです。病院の屋根の防水改修工事が300万ですかね、上がってます。私、屋根だけでなく、病院の表示の電灯ですよ、こっち側から見て、何かぼやっとして照明が分からんのですよ、日南病院の文字が、暗くて。夜通ると、皆さんお分かりだと思いますけど。本当、イメージが悪い、外から見て。この際、やっぱりそういうところも点検されて、改修すべきじゃないかなというふうに思いますけれども、どうでしょうか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘いただいたということですので、要は、外から見て話ですよ。（「外から見て」と呼ぶ者あり）屋上近くに日南病院という、あれのライトが暗いっていうか、というような内容ですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）ちょっと現状を把握しながら、必要性を鑑みまして、これから必要であれば補正のほうでお願いをしたいというふうに思っております。（「ちらっとイメージが悪い」と呼ぶ者あり）

○議長（山本 芳昭君） 病院事業会計予算に対する質疑を終了します。

以上で、令和4年度当初予算関係9議案に対する質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第21号から議案第29号までの令

和4年度当初予算関係9議案については、町長施政方針や行財政の運営上適切かどうか、専門的に調査、検討するために予算審査特別委員会を設置して付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、令和4年度当初予算の各議案については、予算審査特別委員会を設置して、これに付託し、審査することに決定しました。

予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、日南町議会委員会条例第6条第2項の規定により議長が指名することになっており、委員会は私を除く議員9名で構成したいと思います。

ついでには、特別委員会を開催され、日南町議会委員会条例第7条の規定により、委員長、副委員長を互選の上、議長まで報告されるようお願いいたします。

ここで暫時休憩をします。再開は1時30分といたします。

午後1時17分休憩

午後1時30分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただいま特別委員会で決定された委員長、副委員長の互選結果を事務局長から報告します。

○事務局長（花倉 幸江君） 報告します。予算審査特別委員会委員長は、近藤仁志議員、副委員長は荒木博議員です。

○議長（山本 芳昭君） ただいまの事務局長の報告のとおり、委員長、副委員長が互選されました。

今後、委員長の下、会議を開催され、3月24日の最終本会議には、予算審査について委員長報告がなされるようお取り計らい願います。

### 日程第23 令和4年陳情第1号

○議長（山本 芳昭君） タブレット陳情ファイルをお開きください。日程第23、令和4年陳情第1号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書。

以上、陳情1件は、今期定例会までに受理した陳情につき、1ページの陳情文書表のとおり、日南町議会会議規則第95条の規定により、所管の常任委員会に審査を付託しましたから報告します。

ついでには、今期定例会の会期中には審査を終了され、3月24日の最終本会議には委員長報告がなされるようお取り計らい願います。

○議長（山本 芳昭君） 本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって会議を閉じ、散会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

3月24日の本会議は、別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。

お疲れさまでした。

午後1時32分散会

---